

生協の社会的取り組み報告書
2018



Contents [目次]

ごあいさつ	1
■ 生協とは	2
■ コープSDGs行動宣言	4
■ 特集 対談	
誰も取り残されない社会の実現のために 生協ができること	6
■ 地域社会づくりへの参加	9
災害復興支援	10
地域社会の課題解決を目指して	12
フードバンク・フードドライブ	14
子育て支援	15
くらしを見直す活動	16
■ ふだんのくらしへの役立ち	17
宅配事業	18
店舗事業	19
共済事業	20
福祉事業	21
コープ商品事業	22
品質保証	24
■ 世界と日本社会への貢献	25
環境活動	26
国際協力	28
国際交流	29
平和活動	30
産直	32
食育	33
消費者市民社会づくり	34
■ 元気な組織と健全な経営づくり	35
多様な人材が働く元気な組織	36
日本の生協の2020年ビジョン	37
ビジョンを実現するための5つのアクションプラン	

編集方針

この報告書は、全国の生協と日本生協連が果たす社会的責任・社会的役割に関する考え方や到達状況を報告するものです。全国の生協で取り組む事業と組合員活動・社会的活動(以下、活動)の両面から、社会的取り組みについてまとめました。「日本の生協の2020年ビジョン」を実現するための5つのアクションプランに沿った章立てとしています。また、国連が2015年に採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で示された「持続可能な開発目標(SDGs)」の17の目標と関わりのある生協の事業・活動の事例にSDGsのアイコンを掲載しています。



対象範囲

地域生協に関わる事業・活動を中心に報告しています。

対象期間

2017年度(2017年3月21日~2018年3月20日)の事業・活動を中心に報告していますが、一部、2018年度の情報も含まれます。

ごあいさつ



日本生活協同組合連合会

代表理事会長 **本田 英一**

東日本大震災から7年以上がたちました。生協では、事業や活動を通じた「忘れない、風化させない」取り組みを継続して行っています。

地域に目を向けますと、少子高齢化や人口減少が急速に進み、格差・貧困がますます深刻な問題となっており、こうした問題への対応がますます求められています。全国の生協では、今後も、行政や他の協同組合、社会福祉協議会、NPOなどの諸団体とさらに連携を強化しながら、引き続き、誰もが安心してくらせる社会を目指して、地域社会づくりに積極的に参加していきます。

2017年度も、組合員の声に基づくコープ商品の開発や改善が進みました。子育て層など、若い世代のニーズに対応した商品は、組合員や外部団体からも高い評価をいただいています。さらに、エシカル消費に対応した商品の展開や健康に配慮した商品などの取り扱いも広がっています。

国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けて、各国政府だけでなく、多くの個人や組織が取り組みを始めています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すSDGsは、生協をはじめとした協同組合の理念と重なり合っており、今後の生協や社会のあり方を議論していく上でも重要な考え方です。2018年6月、日本生協連第68回通常総会において、全国の生協は「コープSDGs行動宣言」を採択し、持続可能な社会の実現に向けて、大きく役割を発揮していくことを表明しました。これまで以上に取り組みを強めていく所存です。

本書は、2017年度を中心に、全国の生協と日本生協連が社会的課題に取り組んだ事例をまとめたものです。生協の事業・活動が、「安心してくらせる地域社会づくり」においてご期待に沿うものとなりますよう、本書をご覧いただいた皆さまには、ぜひ忌憚のないご意見ご指導をお願い申し上げます。

生協とは



■ 生協は、消費者自らがよりよい暮らしを実現するための協同組合です

生協(生活協同組合)とは、「消費生活協同組合法(略称:生協法)」に基づいて設立される、農協(農業協同組合)や漁協(漁業協同組合)などと同じ協同組合の一つです。利用者である消費者自らが出資して組合員となり、意思決定や運営に参画し、事業・活動を通して暮らしのニーズを実現してい

ます。略称としてよく使われるコープ(CO・OP)は、協同組合を表す英語のコオペラティブ(co-operative)からきています。生協は、営利を目的とせず、人と人の結びつきにより、よりよい暮らしを実現することを目指しています。

■ 全国で約2,900万人が参加する日本最大の消費者組織です

日本全国には、生活に密着したさまざまな分野で活動している約600の生協があります。地域生協^{*1}の世帯加入率^{*2}は全国で約37%、つまり、日本全国の世帯の3分の1以上が生協に加入しています。

また、全ての生協の組合員数を合計すると約2,900万人となります。生協は、日本最大の消費者組織です。

- ※1 地域を活動の場として、生活に必要な商品・サービスの供給(販売)を中心に行う生協
- ※2 「世帯加入率」は、組合員数を総務省が公表している住民基本台帳に基づく世帯数で割って算出したものです。

■ 生協の始まり

世界に先駆けて産業革命が起こったイギリスで、1844年、自営業者や労働者など28人により、「ロッチデール公正開拓者組合」が設立されました。これが世界で最初に成功を収めた生活協同組合です。

日本の生協の歴史は大正時代にさかのぼります。1921年に現在のコープこうべの前身となる神戸購買組合と瀬購買組合、1926年に現在の大学生協の前身となる東京学生消費組合、1927年に東京に江東消費組合などが設立されました。

このような生協誕生の中心となった人物が“生協の父”といわれる賀川豊彦です。戦後、協同組合運動の復興を目指して、日本協同組合同盟(日本生協連の前身)が1945年に設立され、賀川豊彦が初代会長に就任しました。1951年に日本生協連が生協法(1948年制定)に基づき設立され、その初代会長も務めました。

賀川 豊彦
(1888~1960年)

社会運動家。労働者や農民の困窮した状態を憂い、救済運動を行いました。1923年の関東大震災では、直ちに神戸から被災地に入り救済活動を行いました。友愛による協同組合運動の必要性を痛感し、購買や医療生協、共済、信用組合などの創設に尽力しました。



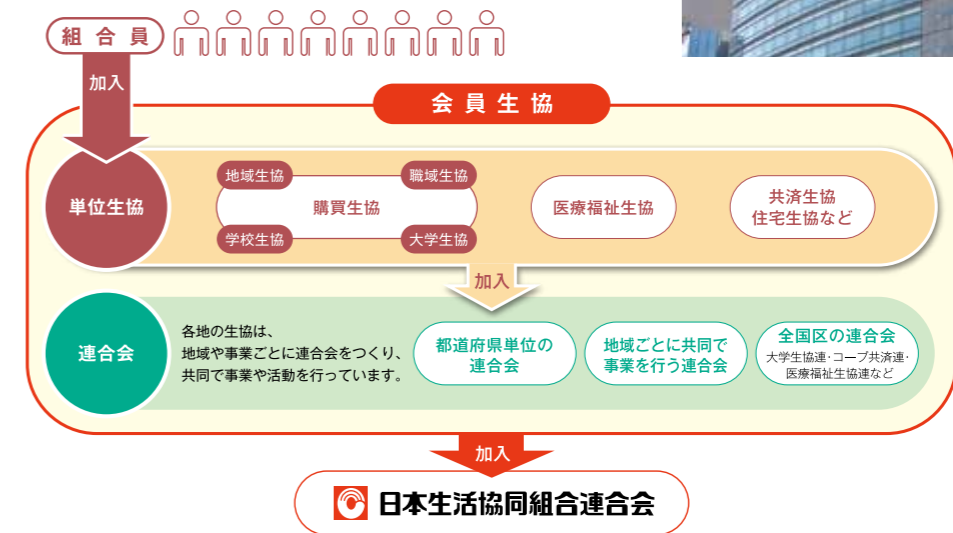
■ 全国各地の生協は地域に根ざした活動を行っています

全国各地にある地域生協は、宅配や店舗での商品供給(販売)、共済、福祉事業などを行うほか、組合員同士の助け合い活動、暮らしに関わる学習活動などに、幅広く取り組んでいます。

また、一定のエリアごとに生協がまとまり設立された事業連合では、商品の共同仕入れ・開発や物流などを共同事業として進めており、より効率的・効果的な事業活動を目指しています。

■ 全国にある多くの生協が日本生協連に加入しています

日本生活協同組合連合会(略称:日本生協連)には、全国の生協が会員として加入しています。日本生協連は、会員生協のニーズを踏まえ、コープ商品の開発と会員生協への供給、社会的な活動などを行っています。日本生協連と会員生協は、それぞれが独立した法人として事業・経営を行っています。



2020年ビジョン第2期中期方針

全国の生協と日本生協連は、2016年の日本生協連第66回通常総会にて、2020年ビジョン第2期中期方針を決定しました。全国の生協が力を合わせて取り組む3つの課題は以下のとおりです。

全国の生協が力を合わせて取り組む3つの重点課題

- 重点課題1. 安心してらせる地域社会づくりへの参加
- 重点課題2. 商品力の強化を通じた組合員の暮らしと生協の経営への貢献
- 重点課題3. 生協の未来を担う人材の確保と育成

■ 一般社団法人 日本協同組合連携機構(JICA)の設立

2018年4月1日、日本の協同組合の新たな連携組織として、「一般社団法人 日本協同組合連携機構^{*1}(略称:JICA)」が発足しました。JICAは、農協、生協、漁協、森林組合、共済、労働者協同組合、労働金庫の全国組織17団体が集う「日本協同組合連絡協議会^{*2}(略称:JJC)」の取り組みを引き継ぎ、一般社団法人JJC総研を改組して誕生しました。

JJCは、世界の協同組合国際組織である国際協同組合同盟^{*3}(ICA)の総会などへの参加をはじめ、協同組合の国際活動に伴う連携・協力などの活動を進めてきました。JICAは、協同組合による“持続可能な地域の

よりよい暮らし・仕事づくり”を目的として協同組合間連携の推進・促進、協同組合に関する政策提言・広報、協同組合に関する教育・研究の機能を果たします。生協も協同組合の一員として、協同組合間の連携をさらに進め、地域社会の課題解決を目指します。



▲JICAのロゴマーク

※1 Japan Co-operative Alliance ※2 Japan Joint Committee of Co-operatives
※3 International Co-operative Alliance

コープSDGs行動宣言

日本生協連は、2018年6月15日に開催された、第68回日本生協連通常総会にて「コープSDGs行動宣言」を採択しました。これは2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」について、生協もその一端を担うべく、7つの取り組みを通じてその実現に貢献することを約束する行動宣言です。

日本生協連は全国の生協とともに「コープSDGs行動宣言」の7つの取り組みを通じて、引き続き持続可能な社会の実現をめざします。

■ 持続可能な生産と消費のため、商品とくらしのあり方を見直していきます

私たちは、「つくる責任」と「つかう責任」の好循環を進展させ、持続可能な社会づくりをめざします。国内外地球資源へ思いをはせ、商品の開発と供給を進めます。学習活動を通じて、エシカル消費や持続可能な社会に関する理解を促進し、私たち自らの消費行動やくらしのあり方を見直していきます。

関連するSDGsの主たる目標

12 つくる責任
つかう責任

目標12
[つくる責任、つかう責任]
持続可能な生産消費形態を確保する。

関連するSDGsの目標

10 人や国の不平等をなくそう

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさも守ろう

■ 地球温暖化対策を推進し、再生可能エネルギーを利用・普及します

私たちは、地球の持続可能性を揺るがす気候変動の脅威に対して、意欲的な温室効果ガス削減目標(2030年環境目標)を掲げ、省エネルギーと再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組みます。再生可能エネルギーの電源開発や家庭用電気小売を広げ、原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換をめざします。

関連するSDGsの主たる目標

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

目標7[エネルギー]
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。

13 気候変動に具体的な対策を

目標13[気候変動]
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

コープ SDGs 行動宣言

私たち生協は、SDGs（持続可能な開発目標）に貢献することを約束（コミット）します。

私たちは、「生協の21世紀理念(1997年総会決定)」のもと、助け合いの組織として、誰もが笑顔でくらすことができ、持続可能な社会の実現をめざし、様々な取り組みを進めてきました。誰も取り残さないというSDGsのめざすものは、協同組合の

理念と重なり合っています。私たちは、あらためて持続可能な社会の実現に向けて取り組むことを、「SDGs行動宣言」としてまとめました。私たちは、以下の7つの取り組みを通じて、世界の人々とともにSDGsを実現していきます。

■ 健康づくりの取り組みを広げ、福祉事業・助け合い活動を進めます

私たちは、食生活、運動、社会参加の視点から健康づくりを進めます。安全・安心はもとより、より健康な食生活に向けた商品事業と組合員活動を推進します。生活習慣病や介護予防など「予防」を重視し、福祉事業や助け合い活動を広げ、自治体や諸団体と連携し、地域包括ケアシステムのネットワークに参画します。

関連するSDGsの主たる目標

3 すべての人に健康と福祉を

目標3[保健]
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

関連するSDGsの目標

11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)な都市及び人間居住を実現する

■ 誰もが安心してくらし続けられる地域社会づくりに参加します

私たちは、誰一人取り残さず、安心してくらし続けられる地域社会づくりに参加します。自治体や諸団体との連携を大切にしつつ、地域の見守り、移動販売や配食事業など、生協の事業や活動のインフラを活用し、地域における役割発揮を進めます。

関連するSDGsの主たる目標

11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)な都市及び人間居住を実現する

目標11[持続可能な都市]
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

関連するSDGsの目標

1 貧困をなくそう

2 飢餓をゼロに

9 産業と雇用創出を促進する

■ ジェンダー平等(男女平等)と多様な人々が共生できる社会づくりを推進します

私たちは、地域における活動を通じて、多様な人々が共生できる社会の実現に貢献します。誰もが元気に、生きがいを持って働き進めます。

社会のジェンダー平等と多様な人々が共生できる社会の実現に貢献します。女性も男性も、続けられる生協づくりを進めます。

関連するSDGsの主たる目標

5 ジェンダー平等を実現しよう

目標5[ジェンダー]
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。

関連するSDGsの目標

8 豊かになりつつ雇用創出を促進する

10 人や国の不平等をなくそう

■ 核兵器廃絶と世界平和の実現をめざす活動を推進します

私たちは、「核なき世界」の実現のために、世界の人々と手を携えて、核兵器を廃絶し、平和な社会をめざす取り組みを進めます。私たちは、次の世代に被爆・戦争体験を継承し、日本国憲法の基本原則である平和主義のもと世界平和の実現に積極的に貢献します。

関連するSDGsの主たる目標

16 平和と公正をすべての人に

目標16[平和]
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

関連するSDGsの目標

17 パートナリシップで目標を達成しよう

■ 持続可能な開発目標(SDGs)

<p>1 貧困をなくそう</p> <p>目標1[貧困] あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p> <p>目標2[飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>目標3[保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>目標10[不平等] 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>	<p>11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)な都市及び人間居住を実現する</p> <p>目標11[持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>	<p>12 つくる責任、つかう責任</p> <p>目標12[持続可能な生産と消費] 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>目標4[教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>目標5[ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>目標6[水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>目標13[気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>目標14[海洋資源] 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>目標15[陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>目標7[エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>8 豊かになりつつ雇用創出を促進する</p> <p>目標8[経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>	<p>9 産業と雇用創出を促進する</p> <p>目標9[インフラ、産業化、イノベーション] 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>目標16[平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>目標17[実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>	<p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p>

誰も取り残されない社会の実現のために 生協ができること



根本 かおる 様
国際連合広報センター所長



本田 英一
日本生協連 代表理事会長

生協では、2018年の社会的取り組みとして、2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で示されたSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて、2018年6月15日に開催された日本生協連第68回通常総会で、SDGsに貢献することを約束する「コープSDGs行動宣言」を採択しました。生協の事業や活動を通じて、誰も取り残さないことを目指すSDGsにどのように貢献できるかについて、根本かおる国際連合広報センター所長にお聞きしました。

一人ひとりが身近に行動できるSDGsとは

本田 生協では、1997年に策定した「生協の21世紀理念」のもと、助け合いの組織として持続可能な社会の実現を目指した取り組みを進めてきました。「誰も取り残さない」というSDGsが目指す

ものと生協の理念は重なっています。生協は、SDGsの主旨に賛同し、「コープSDGs行動宣言」を採択しました。

根本 生協をはじめ、さまざまところで皆さんがSDGsに情熱を持って取り組んでくださることをうれしく思っています。

本田 一方で、単純に生協の事業や活動をSDGsの17の目標に当てはめるだけでは、組合員一人ひとりがSDGsを自らの問題として身近に考えることができないのではないかと懸念しています。

根本 SDGsは、政府や国連だけで決めたものではなく、市民団体、若者、女性、研究者、企業経営者などさまざまな立場の方々が関わって作成されましたので、皆がアクターとして同じ思いを共有することができる。それがSDGsの強さだと思います。

本田 つまり、SDGsを通してみると、自分たちだけの些細な取り組みだと思っていたことが、地球の反対側の国でも同じような取り組みが行われていることを知ったり、普段のくらしのなかに世界レベルの共通点があることに気付かされたりすることがあるわけですね。それはわくわくします。

根本 SDGsという「共通の物差し」に沿って、地球上の人々と経験や知見などをシェアすることができます。SDGsには、「The正解」がありませんので、試行錯誤の経験や教訓をシェアしあうなかで、お互いに高みを目指していくことができますと思います。

本田 インターネット環境が整った現代だからこそできる、今風のツールというわけですね。我々としては、SDGsを、組合員がわくわくしながら活動するためのひとつのツールにしたいと思っています。

SDGsを巡る世界の動き、日本の動き

本田 世界のSDGsを巡る、最近の動きを教えてください。

根本 SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択されましたが、4年後の2019年9月にそれまでの蓄積、見えてきた課題について首脳レベルで話し合うフォローアップ首脳会合が開かれる予定です。2018年は、生協にとって非常に大切な年になるのではないのでしょうか。毎年5つのゴールが取り上げられますが、2018年は「ゴール12：

持続可能な生産と消費」が含まれており、責任ある生産と責任ある消費がテーマのひとつとなります。生協ととても接点があるテーマで、非常に大きな議論になるのではないかと思います。

本田 我々も、2018年4月に農協や漁協などと共に、日本の協同組合の制度を越えて連携を進める日本協同組合連携機構(JCA)を始動させました。従来から連携は行われていましたが、今回、法人格を有したことで、連携がさらに緊密になることを期待しています。人々のくらしを生産面、消費面の両方から支えるという協同組合の理念で、ゴール12の議論を盛り上げていこうと思います。

根本 それは楽しみですね。

本田 日本国内でのSDGsを巡る動きはどうか。

根本 日本政府は2016年5月にSDGs推進本部を設置し、実施指針が示されました。2017年には「ジャパンSDGsアワード」が設けられ、SDGsアクションプラン2018が決定されています。2019年は、G20サミットやアフリカ開発会議という大きな国際会議が日本で開かれ、2020年にはオリンピック・パラリンピックの開催が控えていますので、それらに向けて日本のSDGsモデルの発信を目指しています。SDGsの日本モデルは、地方創生、若者・女性の活躍、そして科学技術力の貢献、これら3つを柱にしていると聞いています。





**SDGsの活動への参加は、
わくわくさせる仕掛けが大切**

本田 SDGsの活動への参加について、ご意見をお聞かせください。我々は、独居老人問題や子どもの貧困問題など、「困った人がいれば手助けをしたい」という運動もしていますが、一人ひとりがその気持ちを具体的な行動につなげることになかなか難しいところがあります。多分、SDGsの17の目標に対しても同じ課題があるのではないのでしょうか。使命感やあるべき論に加え、「わくわく感」などの自立的自発的に運動を行うための工夫が必要ではないかと。

根本 SDGsの活動には、気が付いたら関わっていたというような仕掛けが必要だと思います。消費を通じた貢献では、フェアトレード商品も、最近ではデザイン性に富んで、特にフェアトレードと謳わなくても欲しいと思うものが増えてきました。「わぁ！かわいい！」とわくわくして購入した商品が、後からフェアトレードだとわかり、知らず知らずに応援につながっていたというような仕掛けです。

**多種多様な分野を融合させ、
無限の可能性を生み出す**

本田 生協は、もともと地域での自発的な活動からスタートしたのですが、規模が大きくなるにつれ、事業と活動を分けて考えるようになりました。

事業では一般企業との競争もあり経営的な側面から考えないといけない面もあります。しかし、今、協同組合の事業としての強さを発揮するには、あらためて事業と活動を融合した取り組みの必要性を感じています。

根本 例えば、農産物の購入と農業体験をセットにした「コト消費」など、生協では、コトとものを融合しやすい事業形態をされているのではありませんか。

本田 そういう意味では、生協は恵まれた立場にあると思っています。「子ども食堂」も良い例です。我々の営む小売業では、管理ルールとはいえ、まだ食べられるものを廃棄することがあり、そのことに心を痛めたりします。一方で、困難を抱えた地域の子どものために何かをしたいと思う組合員がいます。従来は、他の企業に協力を求めて商品を提供してもらって活動をしていましたが、事業と活動を融合させることで、我々は自らで行うことができるのです。生協には、いろいろな事業と活動がありますので、これらをうまくつなぐことで無限の可能性が生まれてきます。それを考えると、わくわく感が広がります。

根本 SDGsでは、新たな課題の解決に、いろいろな分野をつなげて考える力が重要だとされています。SDGsは生協にとって、使い勝手が良いのではないかと思います。

本田 ありがとうございます。我々協同組合には、多様性を前提にして、「一人は万人のために、万人は一人のために」の言葉のもと、多数が少数を犠牲にしない、という理念があります。その点でも、SDGsの「最後の一人まで、誰も取り残されない社会」という精神につながっています。

根本 SDGsの種は生活の隅々にあります。生活に根差した生協だからこそ、多くの人たちの目をSDGsに向けるように促していただけると期待しています。

本田 良いチャンスをいただけたと思っています。我々自身の目指すべき運動の成長とあわせて頑張ります。本日はありがとうございました。



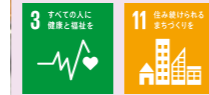
地域社会づくりへの参加

生協は、事業・活動のインフラを活用した地域社会づくりに取り組んでいます。地域の誰もが安心して暮らし続けられるよう、それぞれの分野でネットワークづくりを進め、他団体との連携を強化しながら、地域社会づくりに参加しています。

- 災害復興支援 → P.10
- 地域社会の課題解決を目指して → P.12
- フードバンク・フードドライブ → P.14
- 子育て支援 → P.15
- くらしを見直す活動 → P.16

災害復興支援

2017年は、大型台風による豪雨や大雪などの自然災害による被害が全国各地で発生しました。全国の生協では、募金活動とともに行政や諸団体と連携した災害復興支援に取り組んでいます。また、東日本大震災や熊本地震、九州北部豪雨などの被災地への支援も継続して行っています。



3行レシピ集で食事を支援

東日本大震災から7年。いわて生協では、被災地・被災者に寄り添った支援活動を継続しています。その一つが「3行レシピ」の発行です。「震災以降、料理する気になれない」という声を受けて、食を大切に生協として応えたいとスタートしたもので、3行程度の手間で作れるおいしい料理を紹介しています。いわて生協の組合員が中心となって作成し、これまでに14集発行しました。レシピ集は、被災された方の交流を目的とした「ふれあいサロン」の参加者に配布されるほか、ふれあいサロンでレシピを使った昼食会も開催しており、「これなら作れる」と喜ばれています。



▲いわて生協が作成する「3行レシピ」

「みやぎ親子スタディツアー」

福井県民生協は、次の世代を担う子どもたちに地震と津波の怖さや防災の大切さを伝えるために、被災地を訪問する親子ツアーを実施しました。2017年7月28日～29日、福井県民生協の組合員親子3組と職員が宮城県名取市、仙台市、山元町を訪問し、仮設住宅のふれあい喫茶に参加したり、被災地で語り部の方から当時の避難の様子を伺ったり、みやぎ生協 東日本大震災学習・資料室を見学したりしました。参加者からは「現地を見て肌で感じ、後世に伝えることの大切さを実感した」などの感想が寄せられました。



▲名取市箱塚屋敷団地 仮設住宅で震災当時の話を伺う



▲みやぎ生協震災学習・資料室では、全国の生協からの支援を見ることができる

福島県富岡町「夜の森さくらプロジェクト」の苗木を植樹

震災・原発事故以前は桜の名所だった福島県富岡町の「夜の森の桜並木」。被災地を忘れない、風化させないという思いを込めて、夜の森地区の桜の直系子孫の苗木を全国に贈る「夜の森さくらプロジェクト」が全国の生協に広がっています。2018年1月現在、コープみらい(本部：さいたま市)、コープにいがた、ユーコープ(本部：横浜市)、コープあいち、ならコープ、エフコープ(本部：福岡県)、コープさが生協、コープおおいた、コープおきなわ、コープ共済連で植樹が行われています。日本生協連では、2017年12月2日に植樹式が行われました。



▲日本生協連での植樹式の様子

被災者に寄り添う「健康チェック」の取り組み



▲健康チェックの会場

生協くまもとは、熊本地震被災地域の方々の健康を支える活動として、医療福祉生協連の協力を得て2016年11月から店舗を拠点に健康チェック相談会を行っています。この取り組みを支えるのは、所定の講座を受講した生協くまもとの組合員ボランティアです。生協くまもとが被災者支援を続ける中で、健康に不安を抱える被災者のケアを組合員が担おうという気運が高まり、健康チェックを行うサポーター養成につながりました。健康チェックを受ける人の多くはリピーターで、体調管理だけでなく話ができることがうれしくて、訪れる人もいます。健康チェック相談会は、健康づくりだけでなく、地域のコミュニケーションの場にもなっています。

九州北部豪雨による被害への復旧支援活動

2017年7月5日に発生した豪雨によって、九州北部地方は甚大な被害を被りました。エフコープ(本部：福岡県)では、支援物資の提供や炊き出しなどに加え、九州各地の生協に呼びかけて生活再建のお手伝いをする「ボランティアバス」を5回運行しました。ボランティアバスには、エフコープ、生協くまもと、ララコープ(本部：長崎県)、コープさが生協、コープ九州事業連合(本部：福岡県)などの役職員、組合員が参加して被災地を巡り、家屋内外の泥出し、床下の清掃、家財道具の洗浄などの生活再建を支援する活動を実施しました。

家屋の泥出しを行う「ボランティアバス」参加の役職員▶



九州北部豪雨災害緊急支援募金

日本生協連は、被災者のくらしの再建と現地の復興活動を支援するため、発災直後から全国の生協に緊急募金を呼びかけました。全国141の生協

や事業連合などから総額2億6,665万6,598円が寄せられています。(2017年12月現在)

地域社会の課題解決を目指して

生協は、地域におけるくらしの困りごとに対して、さまざまな支援活動に取り組んでいます。地域で活動する諸団体と連携し、誰もが安心してくらせる地域社会づくりに参加しています。



子ども食堂の取り組み

いばらきコープは、行政・社会福祉協議会・JA・学校関係者の皆さまと連携して、子ども食堂「ほべたん食堂」を、月1回、茨城県内4カ所で開催しています。食材は、JAやいばらきコープの取引先などから無償で提供いただき、調理などの運営は、いばらきコープの組合員や地域住民の方々がボランティアで行っています。ほべたん食堂は、地域の子どもたちに温かい夕食や勉強もできるふれあいの場を提供することで、子どもたちが安心して過ごせる居場所となることを目指して取り組んでいます。



▲下妻で開催された「ほべたん食堂」の様子

ひとり親家庭の高校生を3年間支援する奨学金給付事業を開始

(一財)コープみらい社会活動財団(さいたま市)は、2018年4月からコープみらい(本部：さいたま市)の組合員の家庭を対象とした「奨学金給付事業」を開始しました。この事業は、2018年4月に高等学校・高等専門学校に入学する1年生であり、コープみらいの組合員で、ひとり親家庭(両親がいない方も含む)を対象に、上限月額1万円を3年間、返済不要で給付するものです。

奨学金給付事業に先立ち、同財団は2017年10月から「奨学金応援サポーター募金」を開始しました。これは、給付事業に賛同した組合員に「奨学金応援サポーター」として、毎月一定金額(1口100円)を募金いただくもので、奨学金給付事業は、この募金を主な財源としています。



▲奨学金給付事業の案内パンフレット

「子どもの未来アクション」の取り組み

日本生協連は、賛同団体とともに子どもの貧困問題についての学習活動と呼びかけ、推進する「子どもの未来アクション」の取り組みを始めました。

「子どもの未来アクション」は、2016年度に開催した「子どもの貧困に関する研究会」の提言を受けて取り組むもので、貧困をはじめとする子どもの問題を地域の問題としてとらえ、地域住民が学び、考えることから共感の輪を広げていく運動です。子どもの貧困問題について理解を広げるために、地域での学習活動を2018年から2020年にかけて取り組みます。



▲2018年3月に開設された「子どもの未来アクション」Webサイト

くらしの安心をサポートする生活相談・貸付事業の取り組み

生協は、くらしの中のお金に関わる問題を抱えた人々への支援として、「生活相談・貸付事業」に取り組んでいます。これは、くらしや家計、お金の困りごとを相談員が聞き取り、相談内容によっては関係機関との連携を図りながら一緒に解決策を考え、生活再建を支援する事業です。2017年4月～2018年3月の間に、8生協が生活相談・貸付事業に取り組み、7,054件の生活相談に対応し、869件の貸付を行いました。

●生活相談・貸付事業の取り組み状況(2017年4月～2018年3月)

	相談件数	貸付件数
消費者信用生協	1,917	465
グリーンコープふくおか	2,476	97
グリーンコープくまもと	1,013	61
グリーンコープおおい	85	15
グリーンコープながさき	95	8
グリーンコープやまぐち	132	14
みやぎ生協	884	123
生活クラブ生協・千葉	452	86
合計	7,054	869

日本生協連は、2017年12月、厚生労働省に「生活保護基準の見直しに関する要望書」を提出しました。全国の生協は、助け合いの精神から、地域の行政やNPOなどの諸団体と協力しながら、フードバンクやフードドライブなど、

生活困窮者への支援に微力ながら取り組んでいます。こうした取り組みの経験を踏まえ、生活保護基準の見直しにあたっては、受給者の生活水準を下げるにつながらないように、十分な配慮を求めるよう要望しました。

厚生労働省が「生協が行う地域福祉の先駆的な取組事例」を公表

厚生労働省は2017年10月6日、「生協が行う地域福祉の先駆的な取組事例」を厚生労働省のWebサイトで公表しました。この「取組事例」は、全国各地における地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会づくりの実現に向けて、生協との連携・協働などの参考となるよう、生協で行っている医療、高齢者の介護や日常生活支援、障がい者支援、子育て支援などの10事例がまとめられています。



▲厚生労働省Webサイトに公表されたこうち生協の取組事例

フードバンク・ フードドライブ

包装の破損や賞味期限が迫っていることで販売できない食品を企業などから寄贈いただき、支援を必要とする福祉施設や個人などへ無償で提供する活動を「フードバンク」といいます。「フードドライブ」はフードバンクが食品を集める活動の一つで、家庭で余っている食品などを寄付してもらう取り組みです。全国の生協は、さまざまな形でフードバンクに取り組んでいます。



フードバンクの取り組み

ユーコープ(本部：横浜市)は、宅配物流センターの余剰商品や破損商品を「NPO法人フードバンクふじのくに」に、2014年より寄贈しています。該当の食品は支援団体を通じて、生活に困窮している方へ提供されています。また、家庭で余っているまだ食べられる食品を提供していただく「フードドライブ」も静岡県内の店舗全店で実施しています。2018年1月には神奈川県内の6店舗で新たに開始し、「NPO法人ワンエイド」に寄贈しました。2018年3月には「一般社団法人フードバンクかながわ」が設立され、宅配のキャンセル品や店舗の破袋米などの提供が始まっています。



▲破損や余剰在庫となった商品を提供(ユーコープ)



▲店頭でのフードドライブの様子(コープみらい)

フードドライブキャンペーンを実施

2017年9月～11月、千葉県内4つの地域生協であるコープみらい、パルシステム千葉、生活クラブ生協、なのはな生協、ならびに千葉県生協連とフードバンクちばが連携して「いのちをつなごう！フードバンクちばと千葉県内生協との連携キャンペーン」を実施しました。このキャンペーンは、家庭で余っている食品を寄贈いただく「フードドライブ」を推進するもので、キャンペーン期間中に組合員から2.3トンの食品が寄せられ、フードバンクちばに届けました。参加者からは「フードドライブは誰にでもできる活動。これからも協力していきたい」などの声が寄せられています。

子育て支援

生協では、子育てしやすい地域社会を目指して、さまざまな支援に取り組んでいます。子育て中の親と子が自由に集える「子育てひろば」のほか、「子どもの貧困」問題への取り組みとして、子ども食堂や学習支援の活動などを行っている生協もあります。

また、保育所を運営している生協もあります。



学童保育の取り組み

コープおおいたは、2017年4月より、大分市民間放課後児童クラブ運営補助事業として、大分市豊府小学校区の子どもを対象に学童保育「コープ学童クラブほうふ」の運営を開始しました。放課後児童クラブは、就労などで保護者が昼間いない家庭の小学校に就学する児童を対象に、授業終了後に遊びと生活の場所を提供し、児童の健全育成を図ることを目的としています。「コープ学童クラブほうふ」は、子ども一人ひとりの自主性を大切にしながら、集団生活の中で思いやりや学びあいを通して、子どもの心と体の豊かな成長を支えることを目指しています。2018年4月現在、40人の児童が利用しています。



▲「コープ学童クラブほうふ」で過ごす子どもたち

宅配センターに地域住民が交流できるスペースを併設

コープさっぽろは、宅配センターに、地域住民が気軽に訪れ交流できるスペース「トドックステーション」を併設する取り組みを行っています。「トドックステーション」は、月～金曜日10時～18時まで無料で開放され、親子で楽しめるイベントや育児に役立つ学習会やワークショップ、フリーマーケットなどが開催されていることから、主に子育て世代の地域住民に利用されています。また、センターの職員とトドックステーションを訪れた組合員や地域住民が交流する場ともなっています。2018年5月現在、トドックステーションは12センターで開設されています。



▲子育て世代が集う「トドックステーション」

くらしを見直す活動

生協は、くらしを見直す活動を行うとともに、ライフプランや家計について組合員が学習する機会を設けています。また、それらに関する情報提供を継続的に行っています。



2017年全国生計費調査に40生協1,360世帯が参加

日本生協連は、全国の生協の協力を得て、1996年よりモニター登録制度による「全国生計費調査」を行っています。この調査は組合員に毎月1回12カ月連続で家計簿の提出をお願いするもので、2017年の調査には40生協で組合員1,360世帯の協力を得ました。このうち12カ月連続提出者(1,020世帯)のデータ集計結果を「家計簿からみた私たちのくらし」としてまとめています。

2017年の消費支出は、給与所得世帯では前年と比較して0.8%の減少でした。妻の就労収入は増加傾向が続き、月平均額で12万円台となり、実収入に占める割合は17.0%となりました。

妻の年収が130万以上の世帯の割合も32.7%となり、妻の就労による収入は増加傾向が続いています。

給与所得世帯では、実収入の増加よりも非消費支出の伸びが大きく、実収入に占める税金と社会保険料の合計の割合は22.1%にのぼりました。

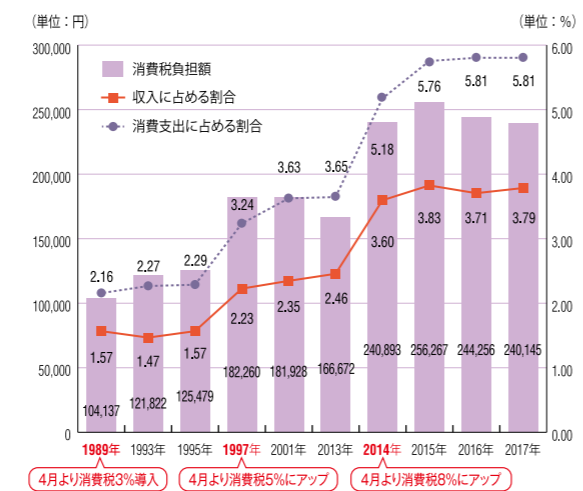


全国生計費調査のデータを▶集計・分析した「家計簿からみた私たちのくらし」

2017年「消費税しらべ」1世帯あたりの年間消費税負担額は前年より減少

日本生協連では、家庭で負担している消費税の調査も行っています。2017年は31生協341世帯(有効回答数)の協力を得ました。1世帯あたりの年間消費税額は平均24万145円となり、2016年と比べ4,111円減少しましたが、収入に占める割合は3.79%とほぼ横ばいとなりました。収入に占める消費税負担額の割合は、年収400万円未満世帯では5.72%と前年より0.51ポイント増加し、1,000万円以上世帯(2.80%)の2.04倍になりました。低所得世帯ほど負担率が高い状態は続いたままとなっています。

● 消費税負担額と家計に占める割合の推移(調査世帯全体)



ふだんのくらしへの役立ち

生協は、組合員のさまざまな願いを実現するため、宅配事業、店舗事業、共済事業、福祉事業を推進するとともに、それぞれの事業の効果的な連携を図っています。組合員の声を聞きながら、ふだんのくらしを総合的にサポートし、生涯を通じてご利用いただける事業・サービスの構築を目指しています。

- 宅配事業 → P.18
- 店舗事業 → P.19
- 共済事業 → P.20
- 福祉事業 → P.21
- コープ商品事業 → P.22
- 品質保証 → P.24

宅配事業

生協の宅配には、ご自宅の玄関までお届けする個人宅配、ご近所のグループや職場にお届けする班配があります。地域生協の宅配事業全体の2017年度供給高(売上高)は1兆6,567億円(前年比101.2%)で、うち個配供給高は1兆1,481億円(前年比102.6%)でした。(2017年度数値は推計)



食事制限に合わせた食事も提供



◀▼メニュー例



全国の生協では、食事づくりが困難な高齢者などを支援するための配食事業に取り組んでいます。

コープさっぽろは、高齢者世帯が増えるなか、夕食の提供と見守りを目的として、2010年から高齢者向けの夕食配食サービス「コープ配食サービス」を開始しました。専任の栄養士と調理師による献立は、普通食と低カロリー食のほか、カロリー制限・塩分制限・たんぱく質制限など食事制限に合わせた3種類の食事を「健康管理食」として提供しています。また、かむ力や飲み込む力が弱くなった方向けにいつまでも楽しく食事がとれるように、おいしさや栄養、食べやすさに配慮した食事「健康管理食やわらか」の提供も行っています。

子育てを支援する「すくすくばこ」をお届け

みやぎ生協は、2017年10月から、包括連携協定を締結している宮城県の後援を受け、河北新報社と協力して「すくすくばこ」を無償で贈る取り組みを始めました。「すくすくばこ」は、宮城県内に在住で、2017年4月1日以降に生まれた0歳児の赤ちゃんがいるご家庭を対象に、赤ちゃんの誕生をお祝いし、成長を願うことを目的として贈るものです。お届けする「すくすくばこ」には、アルバムや協賛企業から提供されたプレゼントなどが入っています。プレゼントを取り出した後は、赤ちゃんの成長の記録や思い出の品々を保管できるタイムカプセルとなります。



応募のあった家庭へ訪問し「すくすくばこ」を手渡ししています▶

店舗事業

日々の暮らしに役立つ商品を提供する店舗事業では、大型店、小型店、移動店舗など、地域のニーズに応じたさまざまな店舗運営を展開しています。店舗事業の2017年度供給高(売上高)は9,249億円(前年比100.3%)、全体の店舗数は917店(前年比100.1%)、売場面積は130万9,000㎡(前年比100.1%)となっています。(2017年度数値は推計)



店舗で認知症対応模擬訓練を実施

生協コープかごしまでは、店舗の職員の多くが認知症サポーター研修を受講し、認知症に対する理解を深め、正しく対応できることを目指しています。2017年9月に、生協コープかごしまの指宿店で、地域の福祉関係者、指宿市の職員、店舗の職員など35人が参加して「認知症対応模擬訓練」を実施しました。訓練は小規模多機能事業所の職員が、認知症の方や店舗の職員に扮して「店内で何かそわそわして落ち着かない高齢者の方」「総菜売場で未精算の品を食べてしまった場合」「精算時にもたもたしてしまう方」の事例について、悪い対応と好ましい対応を演じて行われました。その後、認知症の方の症状の説明と店内での対応方法を学び、認知症への理解を深めました。



▲認知症対応模擬訓練の様子

「お買い物サポートカー」で週1回店舗へ送迎

コープおおいとは、高齢者の買い物支援として2017年4月から「お買い物サポートカー」の運行を始めました。これは、組合員で、買い物へ行く移動手段にお困りの高齢者を主な対象として、店舗から車で15分以内の範囲で、1人につき週1回、無料で送迎を行うサービス(登録制)です。現在8店舗を対象として実施し、8人乗りの専用車両で組合員を送迎しています。お買い物サポートカーを利用する組合員からは「車で送迎してもらえて本当に助かっています」などの声が寄せられています。



▲お買い物サポートカーを利用して買い物を楽しむ高齢者

共済事業

生協では、ケガや病気などのくらしの「もしも」に備えるため共済事業を行っています。日本コープ共済生活協同組合連合会(略称：コープ共済連)が扱っている「CO・OP共済」の2017年度末の加入者数は867万5,000人(前年比101.8%)、2017年度の共済金支払件数は132万件(前年比101.5%)、支払共済金額は655億円(前年比101.8%)となっています。



ライフプランニング活動

各地の生協では、ライフプランやくらしに関わるお金について、組合員どうしの学びあいの場を提供することによって、組合員のくらしの向上に貢献する活動であるライフプランニング活動に取り組んでいます。

お金やライフプランの専門知識を身につけた全国の生協で1,584人(2017年度までの累計)いる組合員が、同じ生活者の目線でお金やライフプランのアドバイスや学習会の講師を行っています。



▲2017年1月22日、ユーコープ上麻生店でLPAかながわによって開催された「おこづかいゲーム」の様子

地域ささえあい助成事業～42団体に2,492万円を助成



▲2017年度地域ささえあい助成団体交流会の様子(東京会場)

コープ共済連では、2012年度から豊かな地域社会づくりを目指す活動の一環として助成事業を始め、生協と地域のさまざまな団体が協力して行う活動を広く募集し、支援しています。

6年目を迎えた2017年度は、42団体に総額2,492万円を助成しました。また、2017年12月7日に東京で、15日には大阪で「地域ささえあい助成 団体交流会」を開催し、合計95人が参加しました。両会場では、助成団体による活動報告や参加者による意見交換が行われました。

「CO・OP共済 健康づくり支援企画」を開始

コープ共済連は、2017年6月から、「CO・OP共済 健康づくり支援企画」の募集を開始しました。高齢者が元気に活躍できる地域をつかっていくために、全国の生協が「食生活」「運動」「社会参加」をテーマに実施する健康づくりの取り組みを支援しています。2017年度は32生協33件の取り組みに対し、総額2億429万円を支援しました。



▲CO・OP共済 健康づくり支援企画のWebサイト

福祉事業

地域の生協では、在宅介護サービスを中心とした福祉事業に取り組んでいます。2017年度の福祉事業収入(45生協)は、206億円(推計・前年比103%)でした。現在はさらに、地域密着型サービスや高齢者住まい系サービス事業の取り組みを進めています。



いつまでも自分らしく 住み慣れた地域での生活の実現を目指して

福井県民生協が運営する福井市の介護施設「岡保おかほきらめき」では、日帰りのサービス「認知症対応型デイサービス」、通いを中心に訪問、宿泊のサービスが利用できる「小規模多機能型居宅介護」、

認知症と診断された方々が少人数で共同生活を行う「グループホーム」の3つのサービスを提供しています。グループホームでは、入居者自身が1日のスケジュールを決めたり、やってみたいことの計画をたてて実現させるなど、入居者の自主性を大切にしています。また、地域の方と一緒に農作業をしたり清掃ボランティアに参加することを通して、地域社会とのつながりを大切にする取り組みを始めています。



◀グループホーム入居者と地域の住民と一緒に育てた大根を収穫(福井県民生協)

利用者の自立を支援するケアで「あいち介護サービス大賞」を受賞

コープあいちが運営する「デイサービス蒲郡」の取り組みが「第5回あいち介護サービス大賞」を受賞しました。これは(一社)福祉評価推進事業団と愛知県が共催、実施しているもので、介護サービスの先進的な取り組み事例を広く公開し、優れた事業所を顕彰するものです。コープあいちは、2018年2月に行われた発表会において、利用者の力を引き出し、自宅で生活ができるよう「生活リハビリからの自立支援」「楽しんで行える機能訓練」の2本柱を実践するデイサービス蒲郡の取り組みを発表し、来場者の投票で大賞に選ばれました。さらに今後は「生協10の基本ケア[※]」の導入を進め、介護の質を上げ、利用者と家族のQOL(生活の質)を向上できるように支援に取り組んでいきます。



▲「デイサービス蒲郡」で平行棒を利用してスクワットや下肢の運動をする利用者の皆さん(コープあいち)

[※]高齢者が自立した生活を続けられるよう介護にあたる際に重視すべき10のポイントをまとめたもの。

コープ商品事業

日本生協連は、全国の生協と協力し、組合員の声を生かしたコープ商品の開発・供給に取り組んでいます。2017年度の会員生協に対する供給高(売上高)は2,961億円(前年比101.8%)となりました[※]。また、よりよい社会に向けて、人や社会・環境に配慮した消費行動(エシカル消費)に対応した商品の普及に取り組んでいます。



※日本生協連が供給するプライベートブランド商品の金額

コープ商品のブランド刷新

日本生協連では、組合員の声を生かし、コープ商品の開発・改善を進めています。2015年から進めてきたコープ商品のブランド刷新の取り組みでは、2017年度までに4,100品を超える商品を刷新しました。

また、2017年4月から子育て世帯を応援する乳幼児向けのサブブランド「きらきらステップ」の供給を開始しました。育児中の組合員モニターの声を取り入れた商品で、離乳食では珍しい冷凍素材を中心としたシリーズです。「下ごしらえなしですぐに使える素材型商品」というコンセプトは、外部団体から評価を受け、「第11回キッズデザイン賞」^{※1}と、「第9回マザーズセレクション大賞」^{※2}を受賞しました。

ブランド刷新においては、利用者である組合員の声を聞きながら、わかりやすい表示を目指して改善を進めています。2017年10月、CO・OPビーフカレーの表示が「UCDAアワード2017」^{※3}において、「情報のわかりやすさ賞(食品分野食品パッケージ(表示))」を受賞しました。

ブランド体系図 (2018年3月現在)



※1 NPO法人キッズデザイン協議会が実施。「子どもたちの安全・安心への貢献」「子どもたちの創造性と未来を拓く」「子どもたちを産み育てやすい」の3つをデザインミッションとする顕彰制度。

※2 NPO法人日本マザーズ協会が主催。子育て期のママが愛用する商品やサービス、施設を一般のママたちの投票で選出する表彰制度。

※3 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が主催。専門家の「知識」や生活者が持つ「常識」を基準に、特に分かりやすさ・伝わりやすさに優れたコミュニケーションデザインを表彰するもの。

CO・OP商品実感フェスタを開催

日本生協連は、2017年6月15日に都内で「CO・OP商品実感フェスタ」を開催しました。この催しは、コープ商品の良さを実感・体感していただく場として企画したもので、63生協365人の組合員・役職員が参加しました。

会場では、コープ商品の試食や産地交流企画をはじめ、エシカル消費に対応したコープ商品の紹介や全国の生協の商品活動の紹介などが行われ、参加者は商品への理解や共感を深めました。



▲コープ商品試食コーナーの様子

エシカル消費の取り組み

2017年度のエシカル消費(倫理的消費)に対応した商品の供給額(社会貢献寄付金付商品を除く)は約923億円(売価ベース推計値)、社会貢献寄付金額は2,161万円になりました。また、全国の生協でエシカル消費に関する学習活動に取り組んでいます。

CO・OP商品の配置と実績 (2018年3月現在)

	名称	品目数
環境配慮商品	エコマーク	161
	FSC® 認証	96
	レインフォレスト・アライアンス認証	32
	MSC認証	54
	MEL認証	3
	ASC認証	3
	有機JAS	143
	特別栽培農産物	33
CFP商品	CFP	60
日本農畜水産業応援	国産素材マーク	653
	産地指定マーク	166
フェアトレード	フェアトレード	13

エシカル消費の取り組み例

CO・OP骨取りさばシリーズ MSC認証への切り替えを実施



▲CO・OP骨取りさばの味噌煮 180g

ノルウェー産さばを使用した「CO・OP骨取りさば」シリーズを、海のエコラベル「MSC認証」^{※1}商品に切り替えました。

※1 持続可能な漁業で獲られた水産物に与えられる認証。

コープ商品段ボールにFSC® 認証紙(森林認証)採用



▲FSC認証マーク付き飲料水用の段ボール

コープ商品に利用する段ボールをFSC認証^{※2}を受けた段ボールに切り替えています。2020年度末までに使用する段ボールの50%を切り替えることを目指しています。

※2 適切に管理された森林資源で作られた商品に与えられる認証。

「植物由来プラスチック」「再生プラスチック」包材を使用したエコマーク付き商品を発売



コーヒーと洗剤で「植物由来プラスチック」「再生プラスチック」包材を使用したエコマーク付き商品を発売しました。環境負荷低減効果が期待される点が評価され、「エコマークアワード2017プロダクト・オブ・ザ・イヤー」^{※3}を受賞しました。

※3 日本環境協会が主催。「消費者の環境を意識した商品選択、企業の環境改善努力による、持続可能な社会の形成」に向けて積極的に活動している企業・団体等を表彰する制度。

RSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)への加盟



日本生協連は、持続可能な原材料の調達の取り組みの一つとして、2017年10月、RSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)^{※4}に加盟しました。RSPO認証油の調達・利用を通じて、環境への影響低減や持続可能な社会づくりに貢献していきます。

※4 RSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil) 持続可能なパーム油の生産と利用を促進することを目的として、パーム油生産業、小売業、環境NGOなど、7つの関係団体を中心となり2004年に設立された非営利組織。

「CO・OP×レッドカップキャンペーン」を実施



日本生協連は、国際連合世界食糧計画WFP協会(略称：国連WFP協会)が提起する「レッドカップキャンペーン」に取り組んでいます。^{※5}

※5 2017年10月1日～11月20日にかけて実施したキャンペーンでは、515万9,013円の寄付が集まりました。

新しい寄付金付商品の取り組み

乳がんに対する啓発や患者や家族の支援を進める「ピンクリボン運動」に賛同して、コープ化粧品でキャンペーンを実施しました。2017年度募金額は126万2,412円となりました。また障害者ノルディックスキージュニアチームの合宿や国際大会の遠征費用などを支援する「応援食クッキーで障害者ノルディックスキー応援キャンペーン」を開始しました。

品質保証

日本生協連は「コープ商品」の品質・安全管理を行っています。2017年度は、商品開発から製造、お届け、お申し出の過程の中で、2,087件の製造工場の点検や2万2,415件の商品検査を実施しました。コープ商品へのお申し出は1万7,566件ありました。調査や検査をした上で一つひとつ回答し、いただいた声は品質向上につなげています。全国の生協と検査データの共有やお問合わせ管理システムの導入など連携も進みました。

また、生協は消費者組織と事業所の両方の立場で国の食品安全行政へ提言するなど幅広く活動しています。



お申し出対応業務の連携

全国の生協と日本生協連は、組合員からのお申し出の受付から回答までの対応を迅速かつ正確に行うための連携を進めています。その一つとして、毎年、お申し出担当者の学習・交流会を開催しています。2018年2月に行った「お問合わせ・苦情担当者交流会」では、お申し出における高齢者対応を学ぶ場として、高齢者の聞こえ方や見え方を体験し会話で必要とされるスキルを学ぶ研修や、お申し出に対する回答をグループワークで共有し、より良い回答作成について意見交換する事例研究を実施しました。



▲高齢者の聞こえ方の体験の様子

家庭の食事からの放射性物質摂取量調査

日本生協連と全国の生協は、2011年度から「家庭の食事からの放射性物質摂取量調査」を継続して行っています。この調査は、食事に含まれる放射性セシウムの量の把握と現状の正しい理解の促進を目的としたものです。2017年度は18都県234サンプルで実施し、検出限界以上の放射性セシウムは検出されませんでした。

「家庭の食事からの放射性物質摂取量調査」においては、2011年度から2014年度の調査結果をまとめた論文が、(公社)日本食品衛生学会の2016年度「論文賞」を受賞し、2017年11月に表彰式が執り行われました。また、2018年3月には一般家庭の食事に含まれる放射性物質の科学的な情報発信に努めてきたことが評価され、

第2回 食生活ジャーナリスト大賞において、ジャーナリズム部門「特別賞」を受賞しました。



▲受賞コメントを述べる日本生協連 商品検査センター 山越センター長(食生活ジャーナリストの会提供)

家庭の食事からの放射性物質摂取量調査 [検索](#)



世界と日本社会への貢献

生協は、海外の生協・協同組合と交流し学びあいながら、国際的な協同組合活動を行っているほか、ユニセフを中心とした国際協力活動を進めています。また、再生可能エネルギーの普及に向けた取り組みや、平和な社会の実現を目指した活動に取り組んでいます。

環境活動 → P.26

国際協力 → P.28

国際交流 → P.29

平和活動 → P.30

産直 → P.32

食育 → P.33

消費者市民社会づくり → P.34

環境活動

生協は、組合員や地域社会とともに、持続可能な社会を目指し、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの普及・拡大など、「2030環境目標の実現に向けた取り組みを進めています。



「2030環境目標キックオフ会議」開催

日本生協連は「2030環境目標検討委員会」を設置して地球温暖化対策の検討を進め、2017年5月、同委員会からの提言に基づき、全国の生協に2030年にCO₂排出総量40%削減を目標とした計画づくりを呼びかけました。

この提言を受けた「2030年環境目標」への取り組みとして、2017年11月下旬から12月初旬にかけて、全国3会場(博多、東京、大阪)で「2030環境目標キックオフ会議」を開催しました。3会場で6人の有識者に、環境・社会問題に係る情勢や生協への期待などについて講演いただき、62生協152人が参加しました。同会議では、CO₂削減計画の策定、再生可能エネルギーの拡大、SDGsへの取り組み、の3点を提起しました。会議の参加者からは「より良くらしと持続可能な地球環境へ向けて、事業と活動の両面で工夫しすすめていくことが必要と感じました」などの意見がありました。



▲「2030環境目標キックオフ会議」東京会場

「2030環境目標」の実現に向けた取り組み

2017年度、日本生協連は「2030環境目標」の実現に向けて、「2030温室効果ガス削減計画策定ワーキング」を設置しました。ワーキングでは、日本生協連を含む全国7生協が2030年に向けた削減計画を策定するとともに、「計画策定手引き書」をまとめました。2018年度は、全国の生協がこの手引き書を活用しながら2030年削減計画の策定を進めています。

また、温暖化対策の重要な手段である再生可能エネルギーの開発と導入について、2030年までに全国の生協で再生可能エネルギーの発電能力を300MW規模で創出することを、日本生協連の理事会において確認しました。具体化の第一歩として、11の生協で構成する「再エネ開発研究会」を設置し、生協による再エネ発電をより一層加速させるための検討に着手しました。

全国の生協の温室効果ガス削減の取り組み

全国の生協では、2005年度から「温室効果ガス削減計画」を策定し、生協事業からの排出量削減に取り組んでいます。2020年に2005年度比でCO₂排出総量15%削減を目指して、省エネ設計を施したエコストアの出店や、改装時にLED照明への切り替えや冷凍冷蔵ショーケースなどの設備更新を進めています。

2016年度の全国生協のCO₂排出総量は70万3,999トンで、前年比では95.6%、基準年度(2005年度)比では81.9%で、18.1%の削減となりました。

● CO₂排出実績 単位：トン

施設区分	2005年度	2015年度	2016年度排出量		
			排出量	基準年比	前年比
店舗	473,766	364,205	338,660	71.5%	93.0%
共購・個配	119,717	148,087	144,405	120.6%	97.5%
生産施設	46,872	40,335	37,397	79.8%	92.7%
物流	166,745	158,279	157,906	94.7%	99.8%
本部	32,823	19,870	19,119	58.2%	96.2%
福祉施設	369	3,819	3,944	1069.1%	103.3%
その他	18,818	14,644	14,819	78.7%	101.2%
クレジット	0	▲12,540	▲12,192	-	-
全体(クレジット調整後)	859,111	736,700	703,999	81.9%	95.6%

※数値は56生協・事業連合(日本生協連含む)の排出量を合計したものの、基準年度は2005年度。

再生可能エネルギー発電の取り組み

全国の生協では持続可能な社会づくりの一環として、再生可能エネルギーによる発電に努めています。2018年3月現在、全国の生協の337事業所で設備容量8万959kWの設備が稼働しています。

再生可能エネルギー発電の取り組み状況 (2018年3月末時点での集計)

エリア	太陽光発電		風力発電		バイオマス発電		合計	
	事業所数	設備容量(kW)	事業所数	設備容量(kW)	事業所数	設備容量(kW)	事業所数	設備容量(kW)
北海道	10	2,075	1	4,000	1	50	12	6,125
東北	45	2,982	3	6,156	7	9,895	55	19,033
関東	95	13,811	3	3	0	0	98	13,814
甲信越	13	862	0	0	0	0	13	862
東海北陸	35	3,753	0	0	0	0	35	3,753
近畿	69	24,957	1	4	1	60	71	25,021
中四国	27	5,587	0	0	0	0	27	5,587
九州	26	6,764	0	0	0	0	26	6,764
総計	320	60,791	8	10,163	9	10,005	337	80,959

LCA日本フォーラム「奨励賞」受賞

日本生協連は、「第14回LCA日本フォーラム表彰※」で「奨励賞」を受賞しました。この受賞はコープ商品のサプライチェーン全体での評価と、負荷改善に取り組むべきカテゴリーの抽出などが評価されたものです。

※LCA日本フォーラム主催。製品のライフサイクルから環境負荷削減に取り組む企業、組織、研究者を応援することを目的とした表彰制度。

「第14回LCA日本フォーラム表彰」表彰式



数字で見る全国の生協のリサイクル回収量とレジ袋削減率

全国の生協では、環境負荷軽減を強化する一環として、廃棄物削減を進めています。

店舗では、レジ袋の有料化に率先して取り組み、店舗利用の組合員にマイバッグの利用を呼びかけています。

リサイクル回収量	レジ袋削減
<ul style="list-style-type: none"> 宅配用内袋 2,163トン 紙パック 3,144トン 食品トレイ 1,034トン PETボトル 2,254トン 宅配用商品案内 1,113万トン 	<ul style="list-style-type: none"> 想定削減枚数※ 3億1,000万枚 想定削減率(レジ精算方式) 87.7% <p>※レジ袋削減の取り組みをしなかった場合のレジ袋使用量の想定と、取り組んでいることによる実際のレジ袋使用量との差</p>

(2016年度)

環境配慮商品の開発と普及活動

日本生協連では、社会的に認知された環境に関する外部基準を取り入れ、商品の開発を進めています。2018年5月現在の環境配慮商品は533品目です。

環境配慮商品については、詳しくはWEBサイトをご覧ください。

日本生協連 環境配慮商品 検索

<p>有機JAS</p> <p>有機栽培ブルーベリー(種あり) 150g</p>	<p>エコマーク</p> <p>セフターE(簡易パック) 900g</p>
<p>MSC</p> <p>骨取りさばのみぞれ煮 2切×3袋 180g</p>	<p>FSC®</p> <p>パルプロール シングル 60m×12ロール</p>

国際協力

生協では、開発途上国の子どもたちを支援するユニセフの活動を支援するため、全国で募金活動が行われています。また、特定の商品を購入することで購入代金の一部が国際機関を通じて寄付される、商品を通じた募金にも取り組んでいます。



ユニセフ支援活動

全国の生協では、国際協同組合同盟(ICA)からの呼びかけに応え、1979年の国際児童年から、ユニセフ募金活動に取り組んでいます。2017年度に全国の生協に呼びかけて集まったユニセフ募金は、2017年4月～2018年3月31日までに一般募金、指定募金、緊急募金をあわせて約1億8,000万円となりました。1983年から2017年度までの累計総額は約87億円にのぼります。



ユニセフの支援で設置されたアンゴラ共和国の小学校の給水施設▶

CO・OPコアノン スマイルスクールプロジェクト

日本生協連は、2010年から「CO・OPコアノン スマイルスクールプロジェクト」を実施しています。同プロジェクトは、トイレットペーパー「CO・OPコアノンロール」などを1パックご購入いただくごとに1円が募金となる取り組みで、プロジェクト第7期(2016年11月1日～2017年10月31日)の募金額は1,253万4,120円となりました。募金はユニセフを通じて、アフリカのアンゴラ共和国での「子どもにやさしい学校づくり」を支援する活動に使われます。2017年11月より第8期がスタートし、募金活動を継続しています。



◀やわらかコアノンロール シングル 130m×6ロール



1パック購入で1円をユニセフに



▲やわらかワンタッチコアノン シングル 130m×6ロール

国際交流

日本の生協は、国際協同組合同盟(ICA※)とのつながりを通じて各国の協同組合や国際機関との交流を深めるとともに、アジア・太平洋地域の生協開発のために人材育成支援を行っています。

国際労働機関(ILO)を通してアフリカの協同組合リーダーの研修への協力や国際協同組合同盟アジア・太平洋地域(ICA-AP)事務局およびILO本部に職員の長期派遣も行っています。

※ICA:International Co-operative Alliance。世界各国の協同組合が加盟する国際組織。



ICA生協マネジャー研修を実施

日本生協連では、会員生協の協力のもと、ICA-APが年2回実施する生協のマネジャーを対象とした研修に協力しています。2017年7月17日～7月30日に行われた研修には、フィリピン、インド、マレーシア、韓国、モンゴルから5人の研修生が参加しました。コープデリ連合会(本部:さいたま市)では、コープみらい(本部:さいたま市)が取り組むサービス付き高齢者向け住宅を見学して福祉事業について学ぶとともに店舗の視察を行いました。みやぎ生協では、講義や店舗視察、施設見学を通じて、生協の社会貢献活動や事業戦略、職員教育、産直のしくみなどについて学びました。

11月20日～12月3日の研修には、シンガポール、ベトナムから5人の研修生が参加し、コープデリ

連合会とコープこうべで生協の事業活動を中心とした研修を受けました。また、コープこうべでは、組合員との交流を通して日本の生協の組合員活動について理解を深めました。



▲コープみらいのサービス付き高齢者向け住宅で説明を受ける研修生



▲ICA総会で生協の平和活動について報告する日本生協連 本田英一代表理事会長

国際協同組合同盟(ICA)総会に参加し、活動を報告

2017年11月13日～17日、国際協同組合同盟(ICA)の総会および関連会議が、マレーシア・クアラルンプールで開催されました。総会には、66カ国、1,800人以上の協同組合関係者、政府関係者が参加し、「協同組合:人を開発の中心に置く」をテーマに、国連が掲げた「持続可能な開発目標」(SDGs)の実現に向けて、協同組合が果たせる可能性について報告や討議が行われました。

日本生協連は、平和活動の一環として「ヒバクシャ国際署名」の取り組みを報告し、核兵器のない平和な未来に向け、共に活動を進めることを呼びかけました。

平和活動

生協では「平和とよりよい生活のために」という理念のもと、戦争・被爆体験を継承する平和活動「ピースアクション」をはじめ、さまざまなテーマで平和を考え、学習する取り組みを行っています。また、被爆者が中心となって呼びかけている「ヒバクシャ国際署名」の取り組みも進めています。



ピースアクションinヒロシマ・ナガサキを開催

広島・長崎両県生協連と日本生協連は、被爆体験の継承や核兵器のない世界を求める思いを共有する場として、毎年「ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ」を開催しています。

2017年8月4日～6日に広島で開催された「inヒロシマ」では、平和記念公園の遺構や慰霊碑などを見学する碑めぐりや被爆者のお話を聴く「被爆の証言」などの企画を実施し、70生協のべ2,550人が参加しました。

8月7日～8日に長崎で開催された「inナガサキ」では、街中の原爆遺構や慰霊碑を巡るフィールドワークや子どもにも理解しやすいよう紙芝居を組み合わせた「被爆の証言」などの企画を実施し、42生協のべ1,060人が参加しました。

また、未来を担う子どもたちが平和について考えるきっかけづくりとして8月5日に広島で、8月8日に長崎で「2017子ども平和会議」を開催しました。ヒロシマでは3年目、ナガサキでは初めての開催で、ヒロシマには119人、ナガサキには43人の子どもたちが参加しました。

全国から参加した子どもたちは、事前に地元で学んできた被爆・戦争体験をもとに「世界から争いをなくすには」をテーマに話し合い、それぞれアピール文をまとめ、交流会で発表しました。



▲「2017ピースアクションinヒロシマ 虹のひろば」平和のうたの合唱



▲「2017子ども平和会議inナガサキ」に参加した子どもたち

沖縄戦跡・基地めぐりを開催

沖縄県生協連と日本生協連は、2018年3月28日～30日、沖縄戦の実際の様子と現在の沖縄が抱える基地問題を学び平和について考える機会として、第35回沖縄戦跡・基地めぐりを開催し、33生協のべ181人が参加しました。

1日目は学習講演などを行い、2・3日目は「沖縄、そして日本の平和を考える」をテーマに、初めて参加する方を対象とした「基本コース」、親子を対象とした「親子コース」、沖縄の基地を中心に視察する



▲辺野古の埋め立て工事の話をする参加者

「辺野古・高江コース」の3コースに分かれて県内のフィールドワークを行いました。参加者からは「今では考えられない当時の様子を見ることで平和の大切さを感じました」「ガイドさんのお話を直接聞いて真実が少しわかった気がしました。帰ってから、私の地域の組合員さんに伝えて考えていきたいと思いました」などの感想が寄せられました。



▲沖縄戦で亡くなったすべての方の氏名が刻まれた平和の礎を前に話を聞く参加者

ヒバクシャ国際署名の取り組み

全国の生協は「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」(ヒバクシャ国際署名[※])に取り組んでいます。2017年9月26日までに37都道府県165の生協から、国連総会提出署名総数515万4,866筆の約2割にあたる98万2,204筆の署名を集め、9月12日からニューヨーク・国連本部で開催された第72回国連総会で、ヒバクシャ国際署名推進連絡会を通じて署名目録を提出しました。なお、2018年5月10日現在、全国の生協から約170万筆が集まっています。核兵器廃絶に向けた市民社会の想いを伝えるため、ヒバクシャ国際署名は2020年秋の国連総会まで、毎年提出していく予定です。



▲2017年7月に埼玉連絡会が行った街頭署名活動の様子

※被爆者9人からの呼びかけを受けて、計40の市民団体が参加する「ヒバクシャ国際署名推進連絡会」(推進連絡会)が主体となって2016年4月から取り組まれています。

憲法学習会を開催

東京都生協連は2018年1月に、憲法学習会「どうなる？憲法改正～今後の行方と国民投票について考えてみよう～」を開催しました。学習会には都内各生協より68人が参加し、弁護士を講師に憲法の基本的な考え方や国民投票について学びました。参加者からは「初めての参加でしたがとても分かりやすかった。憲法改正についてもう少し時間がほしいと感じた」「歴史は繰り返すので悪かった時代に戻らないように、人任せにしないできちんと注意して生活したい」などの声が寄せられました。



▲憲法学習会の様子

産直

生協では、1970年代から全国各地で産直に取り組んでいます。生協産直は生産者と消費者がつながり、相互理解を深めることによって安全・安心、たしかな商品を組合員に届けること、持続可能な農業に貢献することを目指しています。



食料自給力の向上を目指す「お米育ち豚プロジェクト」

生協では、持続可能な食料生産という観点から飼料用米の利用に取り組んできました。コープデリ連合会（本部：さいたま市）は、2008年から米の生産者と産直豚肉の生産者、飼料メーカーと共同で「お米育ち豚プロジェクト」に取り組んでいます。2009年度に175トンの飼料用米量と9,500頭の生産頭数からスタートした「お米育ち豚プロジェクト」は、試食会や産地交流会などを通して支持が広がり、2017年度にはそれぞれ1,999トン、8万758頭に伸ばしました。協力いただく生産産地は2018年現在、5県27カ所の農場に上ります。10周年を迎える2018年度は約10万頭の生産を計画するまでに至りました。また、牛肉、鶏肉、鶏卵にも飼料用米の活用が広がっています。



▲「お米育ち豚」の産直産地のひとつ、岩手県気仙郡住田町の農場

▲お米育ち豚10周年キャンペーンロゴ

生産と消費をつなげる「とれぴち」「とれしゃき」の取り組み

コープこうべは、2014年度から全エリアで、兵庫県産の水産物の消費を訴求するプロジェクト「とれぴち」（ひょうご地魚推進プロジェクト）に取り組んでいます。「とれぴち」は兵庫県漁連と連携し、漁業者との交流や店頭での普及活動、調理講習会などを実施して、地元の未利用魚を食卓にのせる取り組みを行っています。2016年度からは地場野菜について学ぶ「とれしゃき」（兵庫地場野菜振興プロジェクト）に取り組みはじめました。県内で出荷量の多い野菜を中心に、店内でミニ調理講習会を開催するなど、地元野菜の普及と理解を広める活動を進めています。



▲調理講習会の様子

食育

各地の生協では、食を知り、食を体験する「食育」の取り組みを進めています。生産者との交流や食品の安全を確保する取り組みなどを通して、「食」に対する意識を高める活動を行っています。



BDHQ調査を活用した健康づくり

日本生協連は、東京大学大学院医学系研究科社会予防疫学分野の佐々木敏研究室と連携し、同研究室で開発された食生活の調査票「BDHQ」（簡易型自記式食事歴法質問票）のWebシステムを構築しました。このシステムは、およそ80の質問で個人の直近1カ月の食事メニューの内容を問う形式のもので、パソコンやスマートフォンから簡単に回答し、食習慣改善に向けた個別の分析結果や具体的なアドバイスの返信を受け取ることができます。

BDHQの質問用紙を用いた組合員の学習活動を先行して行っているコープこうべでは、BDHQの読み解き学習会を開催し、個々の調査票から気づいたこと、普段の食生活で心がけていることなどの交流を行っています。



▲個別の分析結果や具体的なアドバイスの返信様式
左：全体の食習慣 右：特定のアドバイス(例：カリウム)

「食育教室 たべる、たいせつ」を開催

いばらきコープは、茨城県が進める「いばらき教育の日」推進協力事業所として登録し、県内の小中学校からの依頼を受けて「食育教室 たべる、たいせつ」を開催しています。2017年11月10日、いばらきコープの食育サポーターが講師になり常陸大宮市立上野小学校で「食育教室 たべる、たいせつ」を開催しました。上野小学校の教室を会場に2年生26人が参加し、「野菜を知って元気なからだを作ろう！」と題して、からだに大切な栄養についての話や茨城をたべようクイズ、小松菜ケーキの試食を行いました。生徒からは「3つの色の栄養のことがわかった」「小松菜のケーキがおいしかった」「茨城県の野菜について勉強になった」などの感想が寄せられました。



▲「食育教室 たべる、たいせつ」での様子

消費者市民社会づくり

生協では、消費者市民社会の形成・充実を目指し、行政や消費者団体、専門家と連携して消費者ネットワークづくりに取り組んでいます。また、消費者行政の充実を目指し、行政との意見交換や、消費者力向上を図るためシンポジウムや学習会などの開催にも力を入れています。事業者の不当行為に対して消費者に代わって差止請求ができる「適格消費者団体」の活動に各地で協力しています。



「消費者被害防止サポーター養成講座」を開催

パルシステム埼玉は、2017年10月、特定非営利活動法人「埼玉消費者被害をなくす会」を招き、消費者被害防止サポーター養成講座を開催しました。同会は、適格消費者団体として活動する団体で、埼玉県から委託を受け、養成講座を実施しています。養成講座では、全国の消費者被害の現状、消費者保護に関する法律や制度、消費者被害防止サポーター制度の概要、悪質商法の手口や被害の実例などを学びました。養成講座を修了すると「埼玉県消費者被害防止サポーター」として登録することができます。



消費者被害防止サポーター養成講座の様子▶

家庭用エネルギー学習会を開催

日本生協連は、2018年2月、家庭用エネルギー学習会を開催しました。当日は20生協、3消費者団体、6行政機関などから62人が参加し、消費者がより適切に家庭用エネルギーを選択・利用できる社会づくりのための課題と活動のあり方について学びました。学習会では、電気・ガス小売全面自由化後の状況やLPガス料金と契約に関する消費者団体・生協の取り組み、全国消団連と日本生協連が実施したエネルギー関連調査の結果や東北各県の生協の灯油関連の取り組みの報告があり、消費者・消費者団体による調査や監視の取り組みの重要性を再認識しました。



▲家庭用エネルギー学習会

元気な組織と健全な経営づくり

生協は、多様化する組合員のニーズの把握に努め、暮らしに求められる商品やサービスの提供に取り組んでいます。そうした活動を実現するため、多様な人々が元気に働き続けられる組織風土づくりを行っています。

多様な人材が働く元気な組織 → P.36

多様な人材が働く元気な組織

生協では、時代の変化に対応した人材の育成に努め、誰もが元気に働き続けられるよう、風通しの良い組織風土づくりを進めています。また、さまざまな雇用形態、ライフステージの人々が働き続けられる組織を目指した取り組みも進めています。



全国生協 女性職員交流会を開催

全国の生協の人づくりを支援し、生協の未来を担う人材の確保と育成を目的として、日本生協連は2017年3月に「全国生協・人づくり支援センター」を設立し、全国の生協と連携した取り組みを進めています。

全国生協・人づくり支援センターは、2017年11月、生協で働く若手女性職員の交流会「全国生協 女性職員「生協で働く」を考える交流会」を東京と神戸の2会場で開催しました。この交流会は、全国で働く女性職員がやりがいを持って働き続けるためのきっかけづくりを目的としたもので、32生協63人の女性職員が参加しました。

交流会では、パネルディスカッションや講義、グループワークなどが行われ、活発な意見交換が行われました。



▲神戸会場での講義の様子

U・Iターン生協合同企業研究を開催



▲U・Iターン生協合同企業研究の様子

全国生協・人づくり支援センターは、全国20の生協および大学生協とともに2018年2月に東京で「U・Iターン生協合同企業研究」を開催しました。地元就職を考えている学生の皆さんに向けて、各生協から直接話が聞けるブースのほか、専門講師による就職活動支援講座の開講や生協の仕事がわかる動画や資料などを用意して実施しました。引き続き、全国の生協の採用活動支援を進めていきます。

『日本の生協の2020年ビジョン』

私たちは、
人と人がつながり、笑顔があふれ、
信頼が広がる新しい社会の実現をめざします

私たちは、協同組合のアイデンティティに関するICA声明と生協の21世紀理念「自立した市民の協同の力で 人間らしい暮らしの創造と 持続可能な社会の実現を」を生協の事業・活動に貫きます。

私たちは、安心・信頼を育む協同の社会システムとして、協同して助け合い、分かち合う協同組合の価値を広げます。地域の誰もが参加できる生協をめざして生涯を通じて利用できる事業・サービスを創り上げ、2020年にはそれぞれの地域で過半数世帯の参加をめざします。平和で持続可能な社会の実現に向けて、積極的な役割を果たします。失われつつある人と人のつながりを新たに紡ぎ、暮らしに笑顔があふれ、一人ひとりが人間としての尊厳と個性を大切に、信頼して助け合う消費者市民社会の実現をめざします。

私たちは、地域の行政との連携、協同組合間の提携、消費者団体やNPO・NGOなどのさまざまなネットワークを広げながら、地域社会づくりに積極的に参加します。

〈ビジョンを実現するための5つのアクションプラン〉

- | | |
|---------------------|---|
| 1 ふだんの暮らしへの役立ち | 組合員の願いを実現するために、食を中心にふだんの暮らしへの役立ちをより一層高めます。事業革新に不断の努力をつづけ、組合員の暮らしに貢献し、信頼を培います。 |
| 2 地域社会づくりへの参加 | 地域のネットワークを広げながら、地域社会づくりに参加します。 |
| 3 世界と日本社会への貢献 | 平和で持続可能な社会と安心してらせる日本社会の実現をめざし、積極的な役割を果たします。 |
| 4 元気な組織と健全な経営づくり | 組合員が元気に参加し、職員が元気に働き、学びあい成長する組織と、健全な経営を確立します。 |
| 5 さらなる連帯の推進と活動基盤の整備 | 全国の生協が力を合わせ、組合員の暮らしに最も役立つ生協に発展させます。 |

生協の社会的取り組み報告書
2018

お問い合わせ先

日本生活協同組合連合会 渉外広報本部
〒150-8913 東京都渋谷区渋谷3-29-8 コーププラザ
TEL:03-5778-8105 FAX:03-5778-8120

<https://jccu.coop/>

日本生協連

検索

発行/2018年6月



無断転載・複製禁止
©日本生活協同組合連合会